

大議第379号
令和4年11月1日

大津町町長 金田 英樹 様

大津町議会議長 桐原 則雄



大津町議会からの政策提言について（通知）

標記の件につきまして、令和4年9月定例会における各常任委員会の決算審議を経て、今後の町の政策・施策に対する提言がまとまりましたので通知いたします。

つきましては当該提言の趣旨、内容等をご賢察いただき、政策・施策への反映について特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年度

大津町議会政策提言

令和4年11月

大津町議会

— 町民のニーズに応える新たな町づくりに関する提言 —

熊本地震以降、中九州横断道路（国道57号大津熊本道路）の整備やJR豊肥本線空港アクセス鉄道の整備計画（予定）、菊陽町における半導体受注生産世界最大手TSMCの進出。並びに、東海大学臨空校舎の完成、南阿蘇鉄道の肥後大津駅への乗り入れ等、本町を取り巻く状況はめまぐるしい変化を迎えているのと同時に、今後考えられる人口増加については、迅速な対策を講じていく必要がある。

インフラの整備等、近隣市町とは協力すべき事項は協力しながらも、取り残されることがないようにまた、大津町に住んでよかった、住み続けたいと思える町にするよう、新たなまちづくりに関して充実・強化すべき取り組みについて以下のとおり提言する。

1 総務常任委員会からの提言

(1) コミュニティ活動災害補償保険制度と各種補償保険の点検と改善

コミュニティ活動災害補償保険制度は、町民が安心してコミュニティ活動を行うことができるように、その結果、良好な地域社会の実現を図ることを目的としている。

町民による地域社会活動、青少年育成活動、社会福祉・奉仕活動等の公共性のある活動を対象としているが、自治会による除草区役や農村環境保全活動(多面的機能支払交付金)などでは、危険性の高い作業も見受けられる。

また、町民対象の補償保険制度には、学校児童やPTA活動、消防団などを対象にしたものもある。

この際、こうした町民活動の安心・安全のための補償保険制度に不足しているものはないか、重複して経費削減できるものはないか。

以上整理して、自治会や団体・町民に周知を進めるべきである。

(2) TSMC進出や国際交流の活発化に対応できる相談体制の整備検討

現在町内に外国人住民の方が535人在住され、TSMC進出などで更に増加が見込まれる。町では「地域日本語教室」などで交流を進めることは評価できるが、言葉の壁による不安や悩みを解消するためにも熊本市などで実施されている「ワンストップサービス」(国の補助あり)のような取り組みを実施できるように検討を進めるべきである。

(3) 町内の特に北部地域に集中するメガソーラーの乱立状況

特に平川・矢護川流域の住民不安は当然といえるが、住民の不安解消に業者も行政も十分こたえていない。住民の一番の不安は、災害の未然防止確約がされておらず、万が一災害が発生した場合十分な補償が担保されていないことである。

町執行部では、こうした不安解消のため条例制定を目指すとしているが、現に計画が進行しているメガソーラーの詳しい情報は、議会にも説明がなく十分に公開されているとは言えない。開発業者に対し、地域や議会の求めに応じ、逐次情報公開、説明するよう事業者を指導すべきである。

メガソーラー問題は、北部地域だけの問題ではなく、上井手流域上部の瀬田裏原野などにメガソーラーが乱立すれば、町中心部に洪水被害が発生しかねないことも予想される。

こうした予想される災害リスクを未然に防ぎ、不安解消のための実効ある「メガソーラー規制条例」を目指すべきである。当委員会としても充実した条例制定のため鋭意努力したい。

2 経済建設常任委員会からの提言

(1) 企業進出に於ける支援体制の構築

T SMCの菊陽町進出は、大津町に於ける企業進出にも大きな影響を与えており、関連する企業の問い合わせはかなり多いとの報告を受けた。町には県でも珍しい企業専門の課である「企業振興課」が配置されている。と同時に、誘致した企業はもとより、進出していただいた企業も含めた企業間の連携を図るための協議会「大津町企業連絡協議会」が組織されている。企業振興課では、この協議会及び地理的な優位性を武器に誘致活動を行っているが、誘致の決め手となる町所有の工業団地を有していない。県内競争が今後激しくなることを見据えれば、用地の確保は喫緊の課題である。このことから令和5年度に於ける予算の措置及び、職員の増員配置などの支援体制の構築を行うべきである。

(2) 身近な公園整備の充実

子供たちが安心・安全に楽しく遊べる場また、町民の交流や憩いの場として「身近な公園」の維持・改善は、子育て世帯の増加が著しい大津町にとっては重要課題の一つと考える。

老朽化に伴う大規模な改修は、予算を圧迫する恐れがあるため、都市計画課では、平成28年度に策定した「大津町公園施設長寿命化計画」を基に計

画的な工事を施工。懸案事項だったトイレは令和4年度に管轄する公園において概ね完了できた。令和5年度からは、休憩施設の改修を取り組むとの報告を受けた。

公園整備については、「第2期大津町まち・ひと・しごと創生総合戦略（まちなぎわい創出）」にも記載してある項目である。単なる計画に終わることのないよう、スピード感をもって取り組むべきである。

3 文教厚生常任委員会からの提言

(1) 学校施設や生涯学習施設について

町内の学校施設や生涯学習施設の多くは築30年以上のものも多く、修繕や改修、更新が必要な時期を迎えている。町では個別施設計画を策定し計画に基づき対処していくところだが、設備や機器等については修繕や改修、更新等が計画的に行われておらず、町民の利用に影響を与えている場合も見受けられる。それらが場当たりのものとならないよう、利用者の目線に立って優先的なものから計画的に実施していくべきである。

併せて、施設利用者の安全性を確保するためにも、設備や機器等については法定点検以外にも定期的な点検等を実施していくべきである。

また、各施設のソフト的な部分においても住民ニーズに応じて充実していくべきである。

(2) 人口増や外国人増に向けた取り組み

現在町の人口は3万6千人を超えており、大津町人口ビジョンでは人口の将来展望を約4万2千人と設定している。また、町内における外国人についても年々増加しており、現時点で5百人を超える外国人が生活している状況である。

今後TSMC進出等による影響などで、人口及び外国人もさらに増加することが予測されるため、福祉や教育の各分野において、対応体制や対策を今のうちから整備・推進するべきである。

(3) 町民の健康づくりの推進

高齢化における医療費増加を抑制していくためにも、町民の健康増進が課題となっている。町において本年度より健康ポイント事業などに取り組まれているところであるが、来年度からは体育施設の指定管理も予定されており、民間の知恵も活用しながら、福祉とスポーツが連携して町民の健康づくりに寄与するような取り組みを実施していくべきである。